

# 東京都公文書館だより

## Tokyo Metropolitan Archives News

第21号

【編集・発行】  
東京都公文書館  
〒158-0094  
東京都世田谷区玉川 1-20-1  
【TEL】 03-3707-2603  
【FAX】 03-3707-2500  
【ホームページ】  
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/index.htm  
平成 24 年度登録第 2 号  
平成 24 年 10 月発行  
【印刷】(株)まこと印刷

### 《 目 次 》

「東京都公文書館 情報検索システム」のインターネット公開 .....	1
新規公開公文書のご案内（平成 24 年度公開） .....	4
東京都公文書館所蔵資料の構成―世田谷区玉川周辺地域関係資料展から .....	5
刊行物のご案内 .....	7
利用案内 .....	8

## 「東京都公文書館 情報検索システム」のインターネット公開

東京都公文書館 情報検索システム  
TOKYO METROPOLITAN ARCHIVES

簡易検索 詳細検索

検索条件入力

フリーワード  AND検索

資料名/タイトル/件名  部分一致 AND検索

資料年代(和暦)  部分一致 AND検索

資料年代(西暦)  年  月  閏月  日 ~  年  月  閏月  日

作成者/作成主務課  部分一致 AND検索

資料種別選択

<input type="checkbox"/> 江戸明治期史料	<input type="checkbox"/> 江戸明治期史料	<input type="checkbox"/> 江戸明治期史料_細目	資料種別紹介
<input type="checkbox"/> 公文書	<input type="checkbox"/> 公文書_簿冊	<input type="checkbox"/> 公文書_件名_府市	資料種別紹介 簡易検索
<input type="checkbox"/> 庁内刊行物・図書・資料・地図	<input type="checkbox"/> 庁内刊行物	<input type="checkbox"/> 公文書_法令類纂	資料種別紹介
	<input type="checkbox"/> 公報_件名	<input type="checkbox"/> 公文書_件名_都	資料種別紹介
	<input type="checkbox"/> 図書		資料種別紹介
	<input type="checkbox"/> 資料_個人アーカイブ等	<input type="checkbox"/> 資料_個人アーカイブ等_細目	資料種別紹介 簡易検索
	<input type="checkbox"/> 地図		資料種別紹介
<input type="checkbox"/> 視聴覚資料・その他	<input type="checkbox"/> 視聴覚資料_file	<input type="checkbox"/> 視聴覚資料_item	資料種別紹介
	<input type="checkbox"/> その他		資料種別紹介

検索 条件クリア 表示件数 20

### 「東京都公文書館 情報検索システム」トップページ

#### I. 新システムのインターネット公開

東京都公文書館では平成 24 年 10 月 1 日より、当館の所蔵資料を検索するための「東京都公文書館 情報検索システム」（以下、「新システム」という。）のインターネット公開を開始しました。

今回の新システムインターネット公開によって、いつでも、どこからでも目録情報をご覧頂けるようになりました。閲覧したい資料の情報を、ご自宅等であらかじめお調べいただくことで、より効率的に資料をご利用いただけます。

新システムへは、東京都公文書館ホームページ（<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/>）のトップページ左ペインにある「情報検索システム」バナーからアクセスして下さい。



図1 「東京都公文書館 情報検索システム」バナー

して検索が行えるよう改善しました。

検索対象とする資料種別は、トップ画面下部の「資料種別選択」エリア内のチェックボックスで自由に選択することができます。



図2 「資料種別選択」エリア

## II. 新システム開発の経緯

当館では昭和43年10月1日の開設以来、都の公文書や庁内刊行物などを系統的に収集・保存し、これらの効率的な利用提供を目指してまいりました。その一環として、紙媒体の冊子目録に加え、業務用データベースを活用した目録検索システム（以下、「旧システム」という。）を開発し、平成15年4月から閲覧室内で提供してまいりました。

旧システムは、所蔵資料の種別ごとに、市販データベース（桐：株式会社管理工学研究所）を利用して構築したものであったため、年々増大する資料の統一的な管理や検索が困難でした。

一方で近年のアーカイブズ学の進展により、目録記述の標準化、他機関所蔵資料との横断検索やデジタルアーカイブへの対応など新たなニーズやサービスの動きも見られるようになりました。

そこで、210万点を超える所蔵資料の确实且つ効率的な管理と利用提供を実現するために、平成22年度から2ヵ年計画で目録情報データベースの再構築に取り組んだところです。

すでに本年5月から、当館閲覧室において新システムによる資料情報検索をご利用いただいています。

## III. 新システムの特徴

### (1) 資料種別を問わない一括検索

当館では、東京府・東京市・東京都から引き継がれた公文書のほかにも、江戸・明治期の史料、庁内刊行物、図書、地図類、寄贈・寄託を受けた個人アーカイブなど様々な種類の資料を所蔵しています。

旧システムでは、こうした資料種別毎にそれぞれ独自のデータベースを構築しており、資料種別を横断した検索が困難でした。そこで新システムでは、資料種別毎に異なっていたデータ項目を共通化し、同じ検索インターフェースを使って資料種別を一括

### (2) フリーワード検索

**フリーワード検索**は、目録情報中の全ての文字型データを対象として、文字列検索を行う方法です。最もシンプルな検索方法ですが、いくつかのコツがあります。まず、新システムでは、英数字およびカタカナの半角と全角とは、異なる文字として扱われています。カタカナや英数字を含むデータを検索される際には、半角、全角の両方を検索されることをおすすめします。

複数の検索語をスペースで区切って入力した場合、それらについての **AND** 検索または **OR** 検索を選択することができます。初期状態は **AND** 検索に設定されています。

また、西暦の資料年代データは、数値型のデータとして扱いますので、**フリーワード検索**の対象外となっています。

西暦資料年代を検索条件として指定したい場合は「資料年代（西暦）」項目をご利用下さい。

なお、**フリーワード検索**は、以下で紹介する**簡易検索**、**詳細検索**、**階層検索**のいずれでもご用意しています。

### (3) 簡易検索

**簡易検索**は、ほとんど全ての資料種別に共通して存在するデータ項目（資料の名称、資料年代および作成者）に対して検索を行う方法です。例外となる資料種別は「公報\_件名」と「公文書\_法令類纂」で、この2つには「作成者/作成主務課」に相当するデータ項目が存在しません。

検索項目「資料名/タイトル/件名」、「資料年代(和暦)」及び「作成者/作成主務課」に関しては、フリーワード検索の場合と同様に、複数の検索語についての **AND** 検索または **OR** 検索が選べるほか、検索における一致方法も選ぶことができます。部分一致、

前方一致、完全一致および後方一致の4種類のなかから選択することができます。

図3 簡易検索の「検索条件入力」エリア

#### (4) 詳細検索

既に特定の資料を識別できる情報がわかっている場合は「詳細検索」が便利です。「請求番号」、「資料ID」（半角数値データ）、「文書記号・番号」といった、資料を識別・特定できる検索項目を用意しました。なお、「請求番号」と「文書記号・番号」は、文字型データとして登録されていますので、検索の際には、半角と全角の両方を検索してください。

上記に加えて、資料群の出所や作成組織を指定し、あらかじめ検索対象をしばったうえで検索を行うこともできるように、「文書・資料群ID」および「作成組織等」というプルダウン型の選択項目も用意しています。

図4 詳細検索の「検索条件入力」エリア

#### (5) 階層検索

東京都・東京市の公文書および個人アーカイブについては、「階層検索」をご利用いただけます。

これは、ISAD（国際標準目録記述）の考え方を採用したもので、「資料群=fond」>「シリーズ=series」>「簿冊・綴=file」>「件名・細目=item」の順に資料情報を記述していきます。つまり資料情報を大まかな群から、より詳細な単位へと階層的にたどっていくものです。

「階層検索」画面へは、図2「資料種別選択」エリア内に表示されている「階層検索」ボタンをクリックすることで遷移できます。

「階層検索」画面では、資料群の階層的な構造を表現

したツリー図が、画面の左ペインに表示され、このツリー図上の階層に対して検索を行うことができるようになっています。

なお、東京都・東京市の公文書の階層ツリー図は、文書の作成主務課情報を基に作られています。したがって、階層ツリー図上に表示されるのは、作成主務課情報を有している資料のみとなり、作成主務課情報が欠けている資料については表示されませんのでご注意ください。

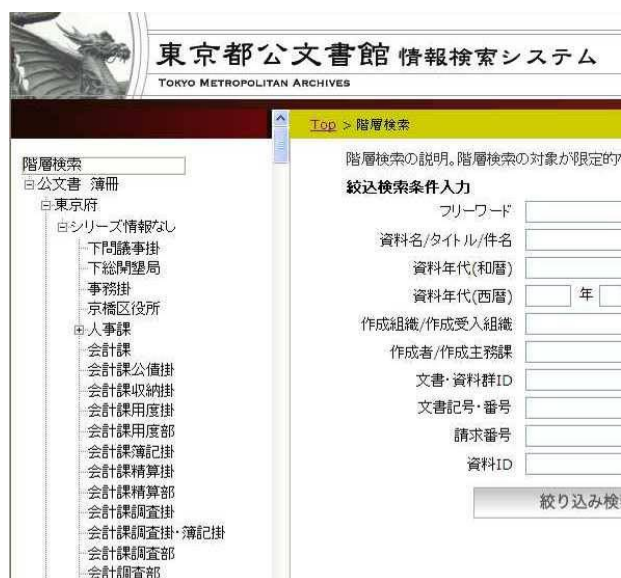


図5 階層検索の階層ツリー図

## IV. 今後の展開

本年12月には、独立行政法人国立公文書館の運営する横断検索システムへの参加や、東京都立図書館の構築する横断検索サイト「東京資料サーチ」への参加により、他機関所蔵資料との横断検索を実現する予定です。

新システムによって、当館の長年の課題であったデータベース群の統合がようやく実現しましたが、旧システムからの移行データの標準化や整備はまだ途上にあります。

今後は、新システムの特徴が十分に発揮できるよう、データ整備を推進するとともに、当館が持つ豊富な資料のデジタル化を進め、インターネットを通じて手軽にアクセスいただけるよう、さらにシステムの強化を図ってまいります。

新規公開公文書のご紹介(平成 24 年度公開)

当館では作成後 30 年を経過した都文書について作成局との協議を経て、毎年 4 月に公開する「30 年公開」事業を行っています。今回は、今年新たに公開した昭和 56 年度作成文書の中から第 7 回首脳部会議の文書をご紹介します。

当館発行の「東京都職制沿革」には、昭和 56 年 6 月 12 日に「コミュニティ・文化行政推進会議が発足、初会合」、同年 9 月 7 日に「江戸・東京博物館建設懇談会が初会合」、同月 16 日に「文化懇談会が初会合」との記述があります。

これに先立つ、昭和 56 年 6 月 10 日に開催された第 7 回首脳部会議は、「文化行政の推進について」という議題で、鈴木知事、野村・三木両副知事、企画報道室長等が出席し、今後の文化行政を進める上での基本となる考え方を示したものとなっています。

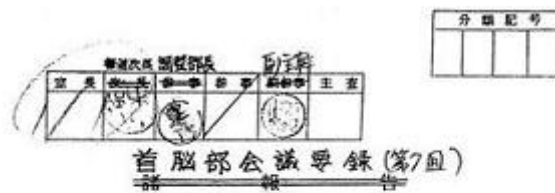
添付資料として、「文化行政の基本的考え方」「文化行政施策の体系と昭和 56 年度施策」「文化行政関係会議関連図」「コミュニティ文化行政推進会議の設置について」「文化のデザイン事業の実施について」「総合スポーツ・レクリエーション施策の推進について」があり、文化行政全体についての考え方が詳しく書かれています。

会議の要録には、知事からの指示事項が 6 項目にわたり書かれており、「理念づくりだけでは困る。」「推進会議や推進委員会も組織だけはなやかだが、本当の意味で実のあるものにする必要がある。」「デザインは設計ができあがってから付加するものではない。(万博の例を引用)」「シティホールや江戸東京博物館などはとくに壮大な発想で考えてほしい。」等、知事の並々ならぬ意欲がうかがえます。

《資料》

【首脳部会議】「第 7 回」昭和 56 年 6 月 10 日  
文化行政の推進について

【請求番号：ツ 100.9.1】



日 時	6月10日 午 13:00-2:45 特別会議室
件 名	文化行政の推進について
出席者	知事 野村副知事、三木副知事、企画報道室長、総務局長、財務局長、生活文化局長、都市計画局長、教育長
議題	生活文化局長 提案説明 別紙資料より 1 文化行政の基本的考え方 2 文化行政施策の体系と昭和56年度施策 3 文化行政関係会議関連図 4 コミュニティ文化行政推進会議の設置について 5 文化のデザイン事業の集約について 6 総合スポーツ・レクリエーション施策の推進について
取次	加藤 小川 斎

知事 指示事項	1 文化行政の推進については、理念づくりだけでは困る。基本方針と基本政策が具体的に明確に示されなければならない。 2 「文化懇談会」についても、文化行政の基本的な問題について協議する必要がある。推進会議についても、体制を中任でなくてはならない。行政の推進会議や推進委員会も組織だけはなやかだが、本当の意味で実のあるものにする必要がある。 3 文化のデザイン事業の決定については、行政の推進委員会だけでなく、基本方針は「文化懇談会」にかける問題だと思う。文化行政施策のうち「くもくく」をどうしようか、事務的にいってあげないで「文化懇談会」の中で決まらなければならない。 4 文化のデザイン事業に関連してデザインは設計ができあがってから付加するものではない。設計依頼の仕方が合わせて考える必要がある。(万博の例を引用)
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 東京都公文書館所蔵資料の構成

## 一世田谷区玉川周辺地域関係資料展から

## はじめに

当館では東京都の公文書はもとより、明治元年（1868）以降の東京府、明治22年（1889）以降の東京市の公文書、さらに東京府に引き継がれた江戸幕府諸役所の記録や絵図等も所蔵しております。仮移転中のため十分な展示スペースを確保できませんが、毎年度工夫を凝らした所蔵資料展を企画し、都政の歴史的検証と江戸・東京の歴史探訪の機会をご提供していきたいと考えております。

5月11日の閲覧再開と同時にスタートした資料展では、地元世田谷地域の資料を中心に、当館所蔵資料の構成をご案内しました。以下、概要をご紹介します。

## I 江戸明治期史料

江戸幕府・東京府・東京市から引き継がれた歴史史料です。

江戸幕府諸機関から東京府に引き継がれた公的な文書類や、幕府の地誌編さん事業のために収集され昌平坂学問所に保管されていた史料の一部、さらには町名主が作成してきた記録類など、貴重でユニークな史料群が形成されています。

また東京府・東京市が行った史料編さん事業の成果や、その過程で収集・筆写した記録類も今となっては貴重な歴史史料です。

## ■江戸傍近図 請求番号：654-02-03-05

備中国出身の地理学者古川古松軒は、「西遊雑記」・「東遊雑記」などの著作で世に知られています。古松軒は寛政6年（1794）に幕府から「御府外之地理并寺社名所旧跡」の調査を命じられ、「四神地名録」としてまとめ、幕府に提出しました。この時セットとして納められた「地理図」がこの「江戸傍近図」です。

作図された範囲は江戸周辺の荏原・多摩・豊島・足立・葛飾の5郡で、その範囲内の地域を実地調査した上で、村名・村高・街道・河川・寺社名所・村々風土の評価・産物などが記されています。

村名表示が黄土色の村は幕府領、焦茶色の村は私領または寺社領、半々に色分けされているのは、幕府領・私領が入り交じっている村です。



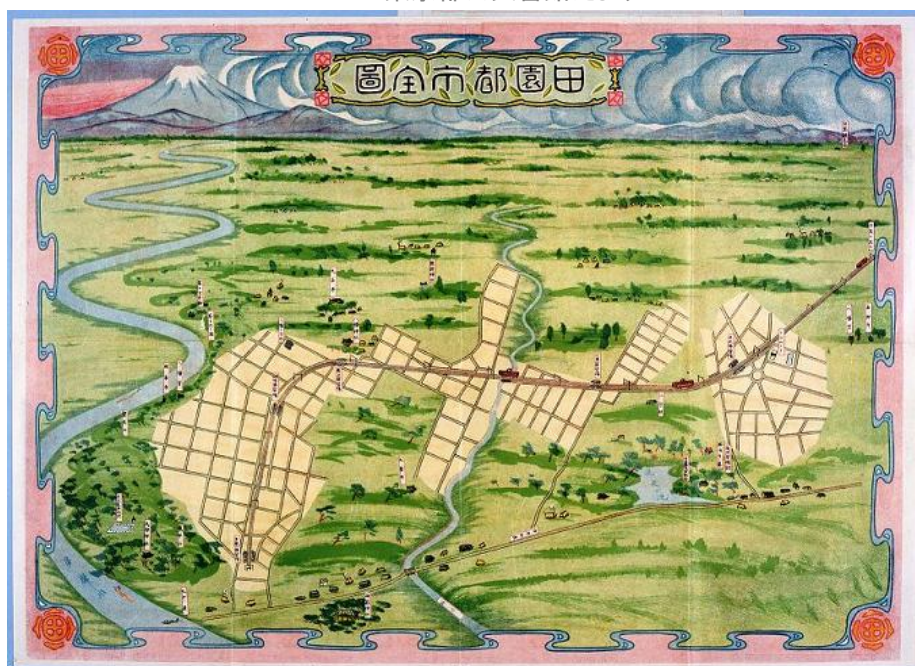
## II 公文書（東京府・東京市）

明治元年（1868）から昭和18年（1943）までの東京府の引継ぎ文書と、明治22年から昭和18年に至る東京市の引継ぎ文書で、あわせて約34,500冊の公文書です。近代日本の首都・東京の歴史的展開を跡づける貴重で膨大な公文書群であり、平成15年に東京都有形指定文化財となりました。

昭和18年12月、戦局が悪化し本土空襲の可能性が高まる中、東京都は文書疎開計画を立てましたが、明治時代の東京府文書は人事関係史料を除いてその大半が事前廃棄すべきものとされました。しかし幸いにも当時の東京市史編纂室にその一部が移管され、独自の文書疎開によって戦災を免れたのです。先駆的な史料編さん事業が、歴史に空白が生じることを防いだ事例といえるでしょう。

## ■私学校明細簿 第2・朱引外 自明治十年六月至同八月 請求番号：608.A3.25

明治5年（1872）8月、わが国の近代学校制度に関する最初の基本法令、「学制」が公布されました。これ以後、とりわけ小学校の設立が急がれますが、その母体となったのは江戸時代後期以降発達してきた寺子屋や私塾でした。明治10年のこの文書から、



近代的な学校制度が確立していく過渡期において地域の教育を支えた、寺子屋・私塾の様相を窺うことができます。

公文書館至近の上野毛村には、覚願寺において田中友七という教員による学校が開かれていましたが、生徒は9才から13才までの男女4人、授業料は「随意」という小規模のものでした。

### Ⅲ 公文書（東京都）

昭和18年（1943）7月1日の都制施行から現在に至る引継ぎ文書です。

これらは都の事業の参考資料として公務利用に供されるとともに、都政を跡づけ検証する資料として、また広く現代史研究の基礎史料として一般に公開されています。

■『第18回オリンピック競技大会開催希望都市に対する質問への回答書』

（同附図）駒沢スポーツセンター計画図（1958年、東京都） 請求番号：M04.04.9

オリンピック開催都市の絞り込みに向けて、IOCから施設・財政その他の開催条件についての質問が届き、東京都は回答書を提出しました（提出原本は英文）。この中から「駒沢スポーツセンター」の建設計画図を展示しました。実際の完成形とは若干の違いがあり、日本語の名称も後に駒沢オリンピック公園に統一されていきました。

### Ⅳ 個人アーカイブ等

公的な組織ではなく、個人の収集・所蔵資料を寄贈・寄託された資料群が「個人アーカイブ」です。質量ともに充実した内田祥三（うちだ・よしかず）関係資料をご紹介します。

内田祥三（1885-1972）は建築家・建築学者で、関東大震災後、東京帝国大学の主要建造物を設計建築したことで知られています。また、復興局補償審査会委員、同潤会理事、都市計画東京地方委員会委員、建築学会会長、東京大学総長などを歴任し、関連する貴重なアーカイブを形成していきました。そのコレクションは都市計画・建築関係資料の宝庫といえるでしょう。

■都市計画資料 田園都市

請求番号：U519.8-とし-2840

内田祥三氏の研究ノート。イギリスのエベネザー・ハワードが提唱した「田園都市」論は、都市の社会・経済的利点と、農村の優れた生活環境を融合させた新しい都市計画・住宅地計画として、日本をはじめ世界各地に影響を与えました。そのハワードらが主導して実際に建設されたロンドン北郊の田園都市、レッチワースについてのメモが記されています。

■田園都市全図

請求番号：U519.8-か-4198

洗足・大岡山・奥沢・調布・多摩川の各停留所周辺に計画的に開発整備された田園都市のイメージを図示したもの。私鉄の発展と「郊外」の時代を反映しています。

## 刊 行 物 の ご 案 内

『都史資料集成』第 11 巻「ぜいたくは敵だ・戦時  
経済統制下の東京」

本巻には、国家総動員法（昭和 13 年 4 月公布・5 月施行）を主な契機とする、東京における戦時経済統制に関する資料を収録しました。昭和 12 年 7 月の日中戦争勃発後に展開された国民精神総動員運動（第 10 巻収録）が、とりわけその初期において、銃後の心構えを強調・喧伝したものであったのに対して、国家総動員法は広範囲にわたって経済の統制を政府に委ねるもので、企業活動や人々の生活に、より直接的に影響を与えるものでした。ここにおいて戦時体制は新たな段階に至ったといえます。

本巻は、以下の二部構成としました。

## 第一 官情報

## 第二 東京市切符制沿革史

第一に収録した「官情報」とは、主として警視庁総監官房情報課が情報を収集、作成して関係各大臣・地方長官などへ配布した文書です。本巻では、昭和 14 年 6 月から翌 15 年 12 月において東京府知事が収受し、東京都公文書館が所蔵・公開しているものを収録しました。そこには、統制団体としての役割を求められた各種組合や、大小さまざまな企業などが、統制下の施策や経済・社会状況をどのように見ていたのかが記されています。また、消費動向や配給制度のあり様などについてもその一端を知ることができます。

第二の「東京市切符制沿革史」は、東京市役所が昭和 18 年に刊行した冊子で、東京における配給切符制度を概観することができます。

『都史資料集成』第 12 巻「東京都防衛局の二九二〇  
日」

本巻には、東京市・東京都が中心となり、地域社会を組織して取り組んだ防空体制、すなわち国民防空（民防空）に関する資料を掲載しました。民防空とは、陸海軍による防空（軍防空）に則して、内務省の地方行政系統で計画・実施された防空体制です。昭和 12 年 4 月公布の防空法は民防空を、灯火管制や消防・防毒・避難・救護、そしてこれらに関して必要な監視・通信・警報を実施・計画すること、と定義しています。本巻では民防空について、その前史ともいえる段階から終戦までを対象としました。

構成は以下のとおりです。

## 第一 飛行機ニ対スル帝都編成ニ就テ

## 第二 防衛課から防衛局へ

## 第三 東京都防空計画

## 第四 建物疎開

## 第五 家庭防空群・隣組防空群

## 第六 終焉

第一「飛行機ニ対スル帝都編成ニ就テ」では、大正 12 年 10 月に 2 回にわたって行われた四王天延孝陸軍工兵大佐の講演を翻刻しました。そこでは同年 9 月の大震災による惨害と空襲とが関係づけて論じられています。

第二「防衛課から防衛局へ」では、①昭和 18 年 7 月の都制実施に際して東京市長と東京都長官の間で行われた事務引継のうち、東京市防衛局に関する部分、②昭和 17 年 10 月に自治防空十周年（昭和 7 年 9 月の東京市連合防護団創立から 10 年）を記念して開催された町会防衛長大会で配付された「帝都防衛十年誌」を翻刻、収録しています。また、昭和 12 年 9 月 10 日の東京市の防衛課設置から昭和 20 年 9 月 8 日の東京都防衛局廃止までの組織沿革を作成・掲載しました。副題にある「二九二〇日」という日数はここに由来します。

第三「東京都防空計画」は、防空法施行令の規定によって東京都長官と警視総監が昭和 19 年 9 月に制定した計画です。防空計画は、地方長官が指定する市町村においても毎年度策定されました。

第四「建物疎開」では、施設・建築物の疎開に関する資料を取り上げています。戦局の悪化に伴い、昭和 18 年 10 月から 12 月にかけて、東京やその他重要都市における建物疎開事業が決定されました。



【「関東防空大演習記念 帝都空襲防護団の活躍」(絵はがき)】口絵から



【大日本防空協会帝都支部編『隣組防空絵解』48-49頁】口絵から

第五「家庭防空群・隣組防空群」では、東京非常変災要務規約（民防空の実働部隊としての各区防護団と東京市連合防護団はこの規約によって成立）や二・二六事件における東京市連合防護団の活動記録、昭和8年と同12年の関東防空演習における配付資料などを収録しました。

最後に第六では、「終焉」と題して、昭和20年3月10日の下町大空襲直後から5月25日の山の手大空襲までの期間における東京都計画局の活動について、資料を収録しました。

空襲の災禍とともに、空襲に対する備えがどのようなものであったのか、これらの資料から感じ取って頂ければと思います。

日清戦争の開始（明治27年）から第二次世界大

戦の終結（昭和20年）に至るまで、東京の歴史を資料に則して跡づけた『都史資料集成』（第Ⅰ期）は、今回刊行の第12巻で完結となります。

平成25年度は、都制施行70周年を迎え、『都史資料集成』第Ⅱ期の刊行を開始します。対象期間は、都制施行（昭和18年）から東龍太郎都知事在任期（昭和42年）とし、本編8巻・別編2巻を順次刊行いたします。

### 『東京市史稿』産業篇 第五十三

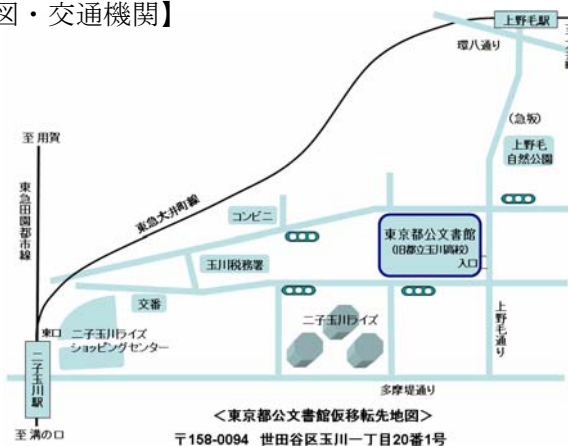
都市江戸の産業・経済・流通に係る編年体の基礎史料集。本巻には天保5年(1834)正月から天保9年正月に至る222タイトルを収録しています。

## 利用案内

### 【利用案内】

- ① 利用時間  
月曜日～金曜日 9時～17時
- ② 閲覧票・複写申請票等の受付時間  
9時～12時、13時～16時30分
- ③ 休館日等
  - ・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
  - ・年末年始（12月28日～1月4日）
  - ・臨時の休館日として公示した日
  - ・毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）
 ※臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に当館HPにてご確認ください。
- ④ 来館についてのご願い  
当館は一般の方用の駐車スペースがありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。  
なお、身体障害者の方は事前にご連絡ください。バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

### 【案内図・交通機関】



- ① 東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅  
東口下車 徒歩約15分
- ② 東急大井町線「上野毛」駅下車 徒歩約10分
- ③ 二子玉川駅、上野毛駅 東急バス「玉川高校前下車」  
(黒02系統)

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。